

平成23年10月1日より 中小企業労働力確保法に基づく

助成金及び改善計画の相談・申請窓口が変更されました

助成金についての相談・申請窓口

三重労働局

職業安定部 職業対策課 助成金係

〒514-8524

津市島崎町327番地2 津第二地方合同庁舎

TEL 059(226)2111

FAX 059(227)4331

※県内の各公共職業安定所(ハローワーク)
でも対応します。

改善計画についての相談・申請窓口

三重県

生活・文化部 勤労・雇用支援室

〒514-8570

津市広明町13番地

TEL 059(224)2461

FAX 059(224)2455

E-mail kinko@pref.mie.jp

中小企業労働力確保法に基づく助成金及び改善計画の申請手順

(1) 助成金の相談

三重労働局へお問合せください。

(2) 改善計画の認定申請・認定

三重県へお問合せください。

(3) 助成対象事業の実施

(4) 助成金の申請・支給決定

三重労働局へお問合せください。